

議 事 録

1. 会議の名称 池田市文化財保護審議会
2. 開催日時 令和7年3月6日（木）15時～16時30分
3. 開催場所 池田市議会会議室
4. 出席者 〈委員〉
※会長：◎ 印藤和寛委員
副会長：○ 上田直弥委員
室田卓雄委員
吉田高子委員
金子丈雄委員○
仙海義之委員◎
藪元晶委員
吉原忠雄委員
〈事務局職員〉
田淵教育長
小林教育部長
西田生涯学習推進室室長
細谷歴史民俗資料館長
前野社会教育課課長
中西社会教育課主幹
宇野社会教育課文化財主事
5. 議 題 (1) 令和6年度の文化財保護等事業の概況
(2) 令和7年度の文化財保護等事業の予定
(3) 五月山公園遺跡の発掘調査について
(4) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
※非公開の理由
8. 傍聴者数 0名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会教育部生涯学習推進室社会教育課
(072) 752-1111 内線 438
(072) 754-6674 (ダイヤルイン)
E-mail s-gakusyu@city.ikeda.osaka.jp

議事経過

開会

教育長あいさつ

会長・副会長の選出

案件1：令和6年度の文化財保護等の事業の概況

事務局：

<4月>

・重文逸翁美術館蔵「芦引絵」について、国の補助事業の開始。5か年計画で進めている逸翁美術館の「芦引絵」の修理事業が5年目の終了年で、3月26日に修理を終え戻る予定。
・池田茶臼山古墳の管理を池田市シルバー人材センターに継続委託。

<6月>

・委員の鉢塚古墳石室写真撮影の協力。

<8月>

・府指定無形民俗文化財池田五月山の愛宕火「がんがら火」の実施。当日は府文化財職員の視察あり。

<10月>

寿命寺・久安寺の仏像等の調査を委員の協力で実施。寿命寺は前年度のからの引き続きの調査、久安寺は新規で実施し、すべての仏像等を悉皆的な調査を実施。

<11月>

・文化財公開ウォーキングについて、市城南の西国街道を歩き、周辺の住吉神社、十二神社の防空壕跡、ダイハツヒューモビリティワールドに立ち寄る。参加者23人。

<12月>

・五月山児童文化センター「池田古墳ドキ土器探検隊」に講師として協力。親子9組に、池田茶臼山古墳、資料館、五月ヶ丘古墳、鉢塚古墳をめぐって古墳の解説を行う
・寿命寺の中世文書調査については正嘉元年（1257年）から康正3年（1455年）の寿命寺に関する文書、弘治2年（1556年）から天正5年（1577年）寿命寺の縁起類があるが、お寺の代替わりがあって、所在が不明になっている。寿命寺には一覧・写真を渡し、確認のお願いをする。

<1月>

消防実施による文化財防火デーの訓練があり今回は久安寺にて実施。

12月に引き続き寿命寺中世文書調査。

<2月>

第2回市史編纂委員会を実施。

<3月>

10月に引き続き、委員の協力を得て久安寺の仏像調査。

久安寺の重文阿弥陀如来坐像の解説看板の建て替え、鉢塚古墳の解説看板説明文の修正、修正にあたり委員の協力を得た。

通期で遺跡内の開発に伴う調査を実施。

続きまして、歴史民俗資料館の事業について紹介する。展示は5回開催し、まず4月に年度またぎで企画展として「矢野橋村と石橋の芸術家たち」ということで、橋村という画家の絵画を中心に関連する石橋に居住した画家の絵画を展示。

続きまして、6月からは大正時代に10年に満たない程度の間、池田で焼かれました池田焼と呼ばれる焼き物について、最近、幾つか窯元の方の御遺族から資料もいただいたので、合わせての紹介ということで展示を実施。

9月には、小学校の制度ができて、ほぼ150年ということで、池田の小学校を紹介させていただく特別企画展として、いつもの企画展よりはスケールを拡大した形で開催。そして、記念講演会として、「近代日本における学校教育の誕生と展開」という題目で、京都産業大学の笹部昌利先生をお迎えして記念講演をいただいた。また、体験学習としてレトロな和綴じノートを作ってみようを午前と午後に分けて2回開催。

今現在は「ちょっと昔の暮らしの道具」という展示を行っているが、今週、来週末で会期

が終了。毎年、昭和から平成にかけての少し古めの道具を学校、小学校の単位と合わせて、開催している。

この企画展が終わりましたら、次回3月19日から7月6日、来年度にかけて「池田文化と詩歌—その作品と人—」という展示を開催する予定。

展示以外にも、博物館実習の受け入れ、資料の収集、調査といったものを継続して実施しているところ。学校との連携では、出前授業、市内小学校、近隣の小学校の見学受け入れなどのリクエストがあり、対応して実施しているところ。資料の収集、資料の修理では、1：池田茶臼山古墳の刀子、2：娯三堂古墳の鉄斧、3：松林図屏風、4：鉢塚古墳の経筒があり、これはいずれも市指定文化財だが、この1と2に関しては、今年度中に回収に伺う。3番目の松林図屏風については、2年前から修理を開催し、修理を実施して5年計画が進行中で解体してそれからクリーニングといったところの段階まで進んでいるところ。それと、4番目の鉢塚古墳の経筒については、令和7年度末に一応修理が完了する予定で、今現在は破損した部分が今元通り形を復元している。今は樹脂含浸して液体につけて強度を増すという作業に至っている。資料館は以上。

委員：私の方からの補足だが、重要文化財の芦引絵は5年間かけて修理しており、今年度で5年間の修理が完了する。3月26日に帰ってくる予定だが、池田市からも多大なる補助を頂戴しているので、還元するべく、今年の12月に逸翁美術館で5日間特別公開ということで、無料観覧する機会をつくろうと思う。これはまだ来年度事業として理事会も通っておらず、実際作品もまだ帰ってきていないため、一応未定の事項としてお聞き及びいただきたい。しかし、ぜひ池田市の皆さんを初めとしてこんな文化財があるというのを御紹介いただける機会にしたいと思う。

委員：寿命寺の中世文書について写真では全部残っているか。

委員：写真では一部残っているが、白黒。

案件2：令和7年度の文化財保護等事業の予定

事務局：4月より市史編纂事業が歴史民俗資料館へ移管となる。

来年度から、逸翁美術館蔵国重文大江山絵詞の修理費補助事業を3か年で予定している。そのほか、基本的に今年度と同様。

また、委員の協力を得て実施した寿命寺・大広寺の調査だが、成果品を作成したい。

事務局：続きまして、歴史民俗資料館では、まず、展示としまして、企画展3回、特別展1回を予定。この特別展に関しましては、流動的な部分があるが、今現在調整中というところ。

資料修理について、当館蔵の松林図屏風、それと五社神社蔵の鉢塚古墳の経筒、こちらが継続した修理案件となっている。それと学校連携としまして、小学校3年社会科の出前授業や1年生国語の授業に伴う民具の貸出のほか、見学受入などを進めていく予定。

もう一つ、今年、終戦80年ということで、夏休み中の期間に企画いたしまして「戦争と池田」というような内容で展示を予定している。こちらに関しては、例えば本庁等々でのパネル展示を予定。引き続き、資料館の資料収集等々も進めてまいるとともに、中央公民館と共同で講演会をする、それから事業成果を本庁のロビー等々でパネル展示を行うといったところを進めていく予定。

案件3：五月山公園遺跡の発掘調査について

五月山公園遺跡は池田市の中央、五月山山麓に所在する五月山公園内一帯に広がる弥生時代の遺跡で、猪名川左岸の段丘上に位置する。昭和35年に五月山公園内忠魂碑裏での道路工事の際、弥生土器が発見されたことで遺跡の存在が明らかになる。

平成16年に実施した公園内のトイレ建設に伴う調査〈第1次調査〉では弥生時代の竪穴建物跡を検出できた。平成25年には遺構の確認を目的とした調査〈第2次調査〉を実施し、遺構は検出できなかったが、弥生時代後期後半～末ごろの甕や高坏を確認している。

今年度行った調査のうち第3次調査は、五月山動物園の改修工事計画が立ったことにより、遺構の確認を目的として令和6年3月26日から令和6年4月30日まで実施した。結果、土坑を確認し、出土遺物は弥生土器の甕・高坏・有孔鉢などが出土しコンテナ箱の1/2ほどの量であった。出土遺物の時期は第2次調査と同様だが、弥生時代中期後葉に相当するものも少数ではあるが含む。

この結果を踏まえて、担当課との協議を行ったが、遺跡の破壊は免れないこととなり、記録保存の方法を採ることになった（第4次調査）。調査期間は発掘調査のみの期間は設定さ

れず、基礎工事と並行して調査を行うことになり、実施期間は6月10日～6月24日までで、調査の間に立会調査を行った。遺構は土坑などを検出できた。遺物は継続して整理を行っているところ。基本的に第3次調査で出土した内容と同様だが、生駒山西麓産と考える二重口縁壺の口縁部片が出土。

第5次調査を行った箇所は既存の包蔵地と同一の台地上にあり、五月山動物園が開園していたため周知の埋蔵文化財包蔵地外となっていた。そのため、遺構・遺物の存在は不明であった。

今回、五月山動物園の改修工事が予定されたことをきっかけに協議を行い、遺跡の範囲確認を目的とした試掘調査を10月17日から10月18日まで2日間実施した。遺構は土坑及びピットを確認した。また多くの遺構が当該調査地北東部に集中する可能性がある。

この結果を踏まえ、改めて担当課と協議を行い、遺構・遺物を確認できた箇所を中心に幅5m、長さ15mの調査区を設定した。期間は工事が着手するまでの10月24日～10月30日までで、その後断続的に12月17日まで立会調査を行った。検出した遺構は土坑やピットで、出土遺物は継続して整理を行っているところ。

以上の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲を拡大させることとし、現在大阪府と協議中。

今後も動物園改修工事に伴う調査が続く。継続して工事担当課と協議している。これらの報告書作成はもちろんだが、調査中、調査後含めて、遺跡の内容や出土遺物の活用など市民への還元方法を模索中。現在のところは、発掘調査の内容を市ホームページにて情報発信中。

委員：猪名川の東側に当たるわけだが、この猪名川の流域では、特にこの2010年代以降、西暦でいうと3世紀～4世紀にかけての古墳というのが、これまで思われていたよりも造られているということが分かってきている。それは池田茶臼山古墳・娛三堂古墳があって、反対側の川西・宝塚の方にも見つかってきているということで、これが関西全体の中で見ても密集地帯の一つだということが認識されてきている。そういったところで、母体にあたるような地域のこの2世紀～3世紀にかけての丘陵の上に高地に作られ（高地性集落かと思われる）、どういう人々が暮らしをしていたのか、どういう規模の村があったのか、そういう情報を、しっかりと確認しておくことというのは、弥生時代に限らず、地域史全体の中でも重要な作業になる。そういう意味で今回調査をされて成果が出てきているということは非常に良いこと。その上で、池田城の下層、元々そういう弥生時代の暮らし、集落があったと言われているが、城を作る時に、地面を掘り返したりして破壊され痕跡がないというのが一つネックとなっていた。今回のご報告ですと第1次調査で建物の跡が確認されたということですが、こういう地面に造り付けた直接の痕跡が見つかってくるというのは、これは数としても、今現状残っているものが少ない。そのため、それをより慎重に、少し小さな痕跡でも拾い上げていくようなところをしていただきたい。そういった村の規模とかを考えると、住居の数ですとか範囲などの情報が必要になってくる中で、その情報というのをしっかりと集めていただければと思う。来年度とか部分的に残っているということは考えられる。遺構がどういう性格かって見る時にあまり狭すぎると判別しにくいと思う。いろいろ難しいとは思いますが、しっかりと拾っていただきたい。

委員：本当に点と線をつなぐような作業で、ちょっと不運不分明な期間もいろいろあると思うが、幸いなことにこうやって継続してやっていただけるということで、やっていくに従って、分からなかったことが少しずつできればと思う。

委員：五月山公園遺跡と伊居太神社との関係というのはあるのか。

事務局：もともとの起源についてははっきりしないところがある。今回の調査で、中世に関する遺物とか、江戸時代の前期とか、そういうものは出土せず、伊居太神社に伴うものに関しては不明。

委員：その場所に神社が作られた意味ということで、弥生時代の遺跡が集中しているが、そういうところに神社がつくられたということに興味深く思ったもので。

委員：神社自体の具体的なルーツというのはなかなか難しいと思うが、よくあるのが、もっと原始的な神祭りとか、そういう祭祀をするときに、交通の要衝といいますか、そういうところで行われることがある。少なくとも今回の調査では交流というのが、人々の行き交う近場だけでなく、生駒山の西麓で作られた土器が五月山で出てきたということから、遠距離で行き交う交流があった地点だということが成果としてある。その交通のルートでこの場所がボトルネックになって北に上がっていくときに、そういうポイントになっているというのは、もしかするとそこにのちに神社が作られていくようなこととも関連するかもしれない。

委員：五月山の伊居太神社も池田氏とか池田の町にとって一番重要なポイントなのに、よくわかっていないというところがあるので、何かそういう問題意識を持っていろいろ調べていただきたい。

委員：なかなか考古学的なアプローチではちょっと近づきがたいようなこともあるかもしれませんが、ある意味このような歴史の課題として、皆さんで認識を持っていきたい。

案件5：その他

委員：久安寺の報告はありますでしょうか。

委員：久安寺に着手したところ。今のところ、既存のものの確認作業で仁王さんは市内で唯一で、重要文化財の仁王門のなかに収まっており、これを、ファイバースコープで確認すると墨書がある可能性がある。仁王さんは空洞が広いですから、墨書がある場合がかなりある。その確認と製作時期とか仏者の名前とかをそういうのが出てくれば御の字だなと思っている。できるだけゆっくりと調査をさせていただきたい。

委員：今後も調査は継続されるとのことだが、中間報告の予定はあるか？

委員：今、宝物館の通路のところの三十三観音の調査を行っている。江戸時代後期から近代に入るのではと概観上思っている。その調査が33体のうちですね、8体は終わったところ。それからあと御本堂のほうをさせていただいて、あとお堂と、それから庫裡の方にもお祀りされているものがありますので、じっくり記録をしていきたい。

委員：寿命寺さんの件では代替わりというのが一つのキーワードだったと思うが、池田市で指定文化財の管理をしないといけないという立場で、お寺などは代替わりしていく中で引き継ぎというのは基本的になく、途切れている可能性が高い。何年かに一回、5年、10年という中で、破損状態などのチェックリストなどを送付するとかはあってもいいのでは。資料館とか、美術館さんは大丈夫かもしれないが、一般となると危ないこともあるかもしれない。責務があることをご存じないところも多い。関係する事項だけでもピックアップをして、所有についてあるかないか、破損状態の情報ぐらいは把握するべきではないだろうか。

事務局：直接やってないが、例えば仏像等の悉皆調査で再確認させてもらえる場合もありましたし、今まで文化財公開事業のなかで指定文化財を公開するときに、そのところで見させてもらって、現状把握とかを行っていた次第。今後も時がたちましたら、破損する場合がありますので、所有者さんと連絡をとって、状況を確認等は引き続きさせてもらう。

委員：必ずしも血縁で代をつないでいくわけではなく、全く違うところから来られるということもある。そこの引き継ぎというのが一つの大きなターニングポイントになると思うので、ちょっとチェックリストというか、こちらの方から指導していただくと、お寺の財産という意識は強いですが、市民としての財産価値というところ、多分薄れているところがあると思う。その辺をちょっと手間にはなるのでしようけれども、紙面でチェックするとか、こういった条例がありますよということを見てもらうのにはよいタイミングではないかと思う。

委員：貴重な御意見ありがとうございます。宗教法人さんだと尊像であったり、宝物であったりというご承知はあると思うが、それはまた一方で、文化財であるというのはあんまり思っていないんじゃない場合もあるかもしれない、そうなったということを共有することの機会はあってしかるべきだと思う。

大きな視点でいうと、やっぱり文化財保護事業と市民レベルとの目線とのずれというのは大なり小なりあると思う。それに関連してもう一つ、私の方から申し上げたいのは、この審議会の議事録についてです。

簡単な会議の名称、開催日時、開催場所、出席者、開会の次第、委員会の意見、質問その他報告というのが一応市役所のウェブサイトに出ていますけども、これだけだと市民からすれば何をやっているのかわからないのではないかな。この審議会というのをやって、先生方からいろんなお考えも頂戴しているわけですけども、なかなかそれが市民レベルに生かせることまでいってない。先ほど話が合った調査成果をどうやって市民に還元していくかこれから考えてみたいという発想を尊重したい。

同様に社会教育課のウェブサイトで、令和4年度文化財保護事業というページがありますが令和4年度以降更新されてない。この審議会の場合でも社会教育課さん、歴史民俗資料館さんから令和6年度文化財保護事業について報告がありましたが、そういうものがまだウェブサイト上では追いついてないわけで、せっかく私どもの会にご報告いただいたことも、市民の方が欠片も知ることができない状況にあるというのを改善できるような方法があるとよい。

去年からのデジ絵巻というものをウェブ上で公開した。絵巻物を何巻か所蔵していても、展示で広げきれないのが課題であった。この課題に対してウェブ上で見てもらった方がいいのではないかと考え、まずは大江山絵詞の公開を実施した。これらは私どもの持ち物でもあるが、池田にある文化財ですので、池田の文化財を世界中のみなさんに紹介していただくツールになると思う。どのように閲覧できるかといいますと、これ長々とスクロールしてみるといのは文化庁のe国宝をはじめ、いろんなウェブサイトでもこういうものは作っており、絵はもちろんこうやってスクロールして見ることができ拡大もできる。これは既存のサイトでもある。それだけではなくて、詞書を活字にしたり、透かしでみることもできたり並べてみることができる。

事務局：これでもちょっと小中学生は難しいのでは。

委員：これだけだと現代人もよくわからない方もおられると思う。それは残念なので、私がストーリーを書いた。一応詞書にあるような内容を私が書き込んで、物語化した。該当する場面ともリンクされている。このような学問というのは物語と一緒に楽しんで、絵を楽しんでももらわないと何のことやらわからないので、このようなシステムを作った。1年に1作品ずつ行う予定で、今年の春は与謝蕪村の「奥の細道」を公開する予定。

委員：資料で鉢塚古墳の看板について出していただいている。具体的にご説明していただきたい。

事務局：今ある看板の上からアルミ板を貼り付けるという既存のものを使う形ですので、大きさはそのまま。そして、日本語と英語で書き、石室の中は入れませんし、写真撮影も遠慮していただいているので、看板に写真があったら良いと思い写真を掲載した。下のQRコードは、かざして読み込むと市の公式ホームページに飛びまして、少し詳しく墳丘についてと経塚の説明があるページに飛ぶ仕様になっている。

委員：いつできるのですか。

事務局：今発注かけておりまして、3月中にはできる予定。

委員：もう看板には無理だと思うが、できるだけひらがなでの表記、ふりがなを振っていただきたい。中学生以上が理解できる程度に文章もやっていただいたほうがよいのではないか。専門用語の結構用いられているような気がしますので、次回から願います。

委員：看板の方は直らないかもしれないが、ウェブサイトではサポートできると思いますので、サイト版ではふりがな平仮名を書いたらいいのでは。

委員：去年の夏ぐらいから他の委員にいろいろとご協力いただいて、まだ街場のところだけですけれども、民俗調査をさせていただいている。どれだけのことが聞けるのかどうか、どの程度の時代までさかのぼって話が聞けるか、よくわかりませんが、できるだけ何かのお役に立てればと思う。今、街場だけですけど、何年かかけて、範囲も広げていけたらなと思っている。

委員：それは市の事業等ではなく？

委員：個人的にさせていただいている。

委員：それでは今日の会合はこの辺でよろしいか。予定している案件は全て終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しする。

事務局：委員の皆様ありがとうございました。本日はこれで終了します。

閉会